

給与支払報告

にかかる給与所得者異動届出書

異動があった場合は、すみやかに提出してください。

処理 事項	平成 年度	平成 年度	平成 年度

特別徴収

年 月 日 杉戸町長 宛	給(特別徴収義務者)	所在地	〒				特別徴収義務者指定番号				
		名称					個人番号				
		代表者の職氏名印	(印)				連絡者の氏名並びに電話番号	係			
								氏名			
								電話			
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の 事由	異動後の未徴収税額の徴収	退職年の1月から退職時までの給与支払額	備考
フリガナ	氏名		円	月分 から	円	円	年 月 日	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 長欠 5. 死亡 6. 会社解散 7. 住所誤報 8. 育児休業 9.	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 〔3を で困んだ場合は、一括徴収できない理由欄にを付してください。〕	円	一括徴収した税額は、月分で納入します。納入年月日 年 月 日
	旧住所	(1月1日現在の住所・必ず記入願います)		月分 まで						円	
	現住所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)								円	

給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由	異動者印	給与または退職手当等の支払予定月日	支払予定日ごとの徴収予定額	合計 (上記(ウ)と同額)	退職者の未徴収税額について 1月1日から4月30日の間に退職した方の残税額については、退職時に一括徴収することが義務づけられています。なお、それ以外の間に退職された方についても、本人の了解を得て、なるべく一括徴収の方法で納入して下さるようお願いいたします。
1. 異動が平成 年12月31日までで申出があったため(月 日申出)			円	円	
2. 異動が平成 年1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため			円	円	
一括徴収できない理由			円	円	
1. 5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため又は未徴収税額より少ないため			円	円	
2. その他()			円	円	

転勤等による特別徴収届出書

月割額 円を 月分から徴収し 納入する。	給(特別徴収義務者)	郵便番号	フリガナ	特別徴収義務者指定番号	新規	
		所在地	〒		継続	
		フリガナ		連絡者の氏名並びに電話番号	係	
		名称			氏名	
	代表者の職氏名印		(印)		電話	
給与支払方法及びその期日		払込を希望する金融機関の所在地及び名称		納入書の要否		要 ・ 否